

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（北地区）  
原子炉施設保安規定の変更認可申請に関するヒアリング
2. 日時：令和元年12月6日（金）10：30～11：00
3. 場所：原子力規制庁10階南会議室
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部 研究炉等審査部門  
戸ヶ崎安全規制調整官、加藤安全審査官、榭見安全審査官、山田係員  
  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
大洗研究所 材料試験炉部 次長 他2名
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。
6. 配布資料
  - ・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構からの配付資料
  - 資料1 大洗研究所（北地区）原子炉施設保安規定の変更について
  - 資料2 大洗研究所（北地区）原子炉施設保安規定の変更に係る質問管理表

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	はい。それではJMTR保安規定に関わるヒアリング始めたいと思います。そうしましたら資料に基づき説明の方よろしく願いいたします。
0:00:19	原子力機構オウトです。それでは説明させていただきますとまずお手元の資料を2枚止めのほうをご覧になっていただけますでしょうか。大洗研究所括弧北地区の
0:00:34	原子炉施設保安規定の変更に係る質問管理表というタイトルでございます。こちらについて説明させていただきます。
0:00:43	まずこちらの表でございますが、番号123とございます。項目につきましては、保安規定の別表第24、こちらにかかるという、記載の意味でございます。年月のほうは
0:00:58	こちら会合及び面談の月日でございますので、コメント内容そして備考に12月6日本日の回答で、資料の減った右肩のほうにですね、資料のJMTRの
0:01:14	番号が記載という表形式になってございます。まず一つ目でございますが、11月14日、審査会合をこちらにおきまして巡視及び点検の注釈の内容について、
0:01:29	保安規定上明確にわかるようにすることと、コメントがございました。こちらにつきましては、人PR資料2ページに記載してございます。説明でございますが、
0:01:44	先日メーターの積立金17日の面談におきまして、
0:01:49	コメントとしましては、申請する省庁の方からどうの撤去の状況に北カトウは改善明確でないということで、
0:01:58	審査会合で申しました、いわゆる3段階現状それから解体撤去、もう一つ基礎部のみの状態、こちらを番手に期待はできないのか等ございましたが、こちらの回答につきましても、次ページ。
0:02:15	記載して、それで説明させてさせていただきます。見つめてございますが、同じく前日の面談におきまして、申請書上、点検をやるかああやれないと顔を明確にすべきでございました。
0:02:30	こちらの回答を1-3。
0:02:33	ページ以降ですね記載してございます。
0:02:36	具体的には次ページのほうをお願いいたします。こちら質問回答1としまして、審査会合時のコメント内容でございます巡視及び点検の注釈の内容について保安規定値を明確にわかるようにすること。
0:02:53	あとございました。審査会合の場での回答としましては、2次冷却塔の冷却等に係る部分について注釈を適用させることを考えておりますと、そのため、注釈の部分等に2次冷却システムの
0:03:08	冷却塔については、通気することを検討したいと回答してございます。それらを踏まえまして、質問回答2及び3、こちらに

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:21	また詳細に記載してございます。二つ目の質問回答としまして、先日の11月27日の面談におけるコメント内容でございますが、申請書上瓦れき等の撤去の状況に応じてだと
0:03:37	あと、わかりづらいと明確にあると14日の審査会合で確認した3段階、健聴それから解体撤去規則のみの状態、こちらを保安規定に記載はできないのかということでございました。
0:03:53	27日の面談での回答としましては、倒壊した冷却塔の瓦れき等の健聴対応北という表現は報告及び
0:04:04	また、倒壊したり検討の瓦れきの撤去という表現は機構として一つのワードとして考えており、安全な状態となる規則のみになる状態まで撤去するということを表しておりますと、申し上げます。
0:04:21	今回、日としましては、この倒壊したり、冷却塔の瓦れき等の撤去の状況に応じた、こちらをですね、崩壊した冷却塔周辺の
0:04:33	倒壊したり脚等の解体撤去状態E撤去後の規則のみとなった状態におきに変更を予定してございます。具体的には紹介した冷却塔の瓦れき等の撤去の状況に応じた
0:04:48	前の人事及び点検を行うといった記載を日冷却システムの冷却塔については倒壊したり脚等周辺の瓦れき等の撤去状態倒壊したり脚等の解体撤去状態。
0:05:03	撤去後の基礎部のみとなった状態における保安のための巡視及び点検を行う。
0:05:10	に変更を予定してございます。
0:05:13	ページ変わりました、三方の人PR一度3名こちら質問回答3でございます。
0:05:21	こちら先日の面談におけるふうでございますが、
0:05:25	申請書上点検をやるか否かについて明確にすべきであるというふうに思っております。はい、こちらの回答としまして、本件の保安規定の別表第24、こちらの日冷却塔につきまして、休日等は、
0:05:42	原子炉停止中巡視及び点検を行わないとして、／という表現でございます。こちらのバーのほうに注釈を追記しまして、休日等についても多いシステムの冷却については、先ほど紹介したり加久藤周辺の海域等の撤去状態。
0:05:59	それから、撤去した冷却塔の解体撤去状態、そして撤去後の規則のみとなった状態、こちらにおける保安のための巡視及び点検を行うことを明記いたします。また勤務日につきましても同様に
0:06:18	冷却塔の倒壊したとかした冷却と周辺の瓦れき等の撤去状態、それから倒壊した冷却塔の解体撤去状態、そして撤去後の規則のみとなった状態、こちらにおいても、保安のための巡視点検を行うとしてございます。
0:06:36	所則でございますが、保安規定では、こちらに冷却塔につきましては、研修提出注水ご意見行う行わないとして、／と記載してございますが、自主的なポンプ活動として設置等も注視してきて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:54	最後に、これらを踏まえまして、原子炉施設の保安規定変更認可申請の補正におきまして、保安規定の第5編、別表第24時間のについてまして小さくなるにつれて、
0:07:11	これについては倒壊した冷却塔の瓦れき等の撤去に応じた保安のための巡視及び点検を行うっていうこちらをですね、日でいけばいいの客等については倒壊した冷却塔周辺の瓦れき等の撤去状態。
0:07:27	倒壊した離隔等の解体撤去状態。
0:07:30	撤去後の規則のみとなった状態、こちらにおける保安のための設計を行う。
0:07:36	こうするとございます。
0:07:39	以上となります。
0:07:43	はい、ありがとうございます。何かございますか。
0:07:48	規制庁加藤です。ちょっと精製理学系ですけども、コメント1のほうは、
0:07:57	もともと申請書上ですね、注釈がついているところか一時冷却系統となっているところに米印がついていて、それで※で倒壊した冷却塔の瓦れき等の撤去状態に応じた保安のための巡視点検を行うというふうにしていて、対処がわかりません。
0:08:17	ですので、日冷却塔っていう対象を入れました、逆に言うと、休日のところになっていて、この二次冷却塔以外の二次冷却塔については巡視点検をしないっていうそういう理解でよろしいんですね。
0:08:39	原子力機構より、
0:08:45	規程上として、
0:08:49	2次冷却今回のこの鉄塔倒壊した冷却という
0:08:53	九州としましても、
0:08:57	に基づいた巡視点検を行う。
0:09:00	いうこと。
0:09:01	はい。
0:09:07	こういった内容につきましては対象を明確にするということで、冷却、2次冷却システムの冷却塔と。
0:09:15	いうのをつけたのは、
0:09:17	おっしゃる通りでございます。
0:09:19	はいありがとうございます。もう1回確認ですけど、休日についてはいたのを巡視点検するのは2次冷却塔のみという理解の明記になっているっていうそういう理解でよろしいですか。
0:09:35	原子力機構です。
0:09:37	はい、その通りですけども、
0:09:40	定常の黎明期としては冷却等についてということでございます。
0:09:46	ありがとうございます。それとですねこの2番目なんですけどこれあの状態、もともとは倒壊した冷却塔の瓦れき等の撤去の状況に応じたっていうところを、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:57	直して三つの段階にしましたっていうことですね、それとあと三つ目けど方法ですね休日の米印のところを記載されていてですね。
0:10:15	休日に関しては先ほど言った通り、日時はまたなんていうことですのでやらないですが、今回投下した日冷却塔については、三つの状態においても休日は実施する。
0:10:31	いう旨を明記した記載をします。
0:10:38	広報です。その通りです。
0:10:41	休日撤去計画等につきまして、
0:10:45	はい、ありがとうございます。
0:10:47	ほかに何か再ます。
0:10:53	はい。規制庁マスミです。
0:10:55	うん。
0:10:56	保安規定上は
0:11:02	冷却塔以外、
0:11:05	ごめんなさい。すいません、先ほどの保安規定上は
0:11:11	なんだっけ。
0:11:14	冷却塔について、
0:11:18	点検しますということで、
0:11:22	資料の1-3のですね、補足説明で、
0:11:28	保安活動として特定施設については休日等の巡視及び点検を行っているというのはこの冷却塔に限らず、
0:11:39	実際はやってるんだと
0:11:42	と思いますが、これは何に基づいて何か。
0:11:50	マニュアルなのか、何か部長さんの指示文書とか、に基づいてやってる。
0:12:02	原子力機構ホリです。
0:12:04	こちらはですね、自主的な保安活動ということで91領域ですね、非管理区域であります施設につきましては、結局、今までも実施してますし、これからも実施いたします。何に基づいているかというのは、
0:12:22	運転手引きに定めておきまして、運転手引きに従って基づきへ提供を行う。
0:12:29	いうことで、
0:12:36	はい、規制庁マスミです。
0:12:38	そうしますと、運転手引きっていうのは保安規定に基づいて定め、
0:12:44	マニュアルだと思うんですけども、
0:12:47	これが保安規定より広くやるっていうことがあるわけですけど。
0:12:54	どうぞ。
0:13:03	ちょっとその辺の
0:13:04	それではここまでやるって定めての下位文書である運転マニュアルがそれ以上やりますっていう、
0:13:12	その辺がちょっとね運転マニュアルなど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:19	自主的にやるっていう部分を追加してるのは、その運転マニュアルを定めるときに、
0:13:27	はい。
0:13:29	そういう考え方ですか。
0:13:31	はい。
0:13:35	ぐらいの会議体で、
0:13:40	その辺の
0:13:43	ちょっと、
0:13:44	ただ、
0:13:48	せていただきます。
0:13:53	はい。
0:13:53	原子力機構ホリです。運転手引きにつきましては、
0:13:58	もちろん方ですね、兆候がすべてという形で記載してございます。それプラス、実際の
0:14:10	管理施設の管理の事項を記載しているということで、警報網羅した上でそれ以上我々わかった。
0:14:23	このときにですね、
0:14:26	体制変更及び改正につきましては、
0:14:31	その中ですね、技術検討会、
0:14:34	恐縮ですね。
0:14:45	そこで、
0:14:47	Sと組織規程の中の組織ですね、ブロック会議体だということが入ってございませんですけども、正式名称は材料試験炉部。
0:14:58	品質保証技術検討会という名称で、そちらですね、手引きの内容を審査した上で、その後、最終的には保証して設定する。
0:15:11	はい。
0:15:19	基礎、
0:15:25	社長の方。
0:15:26	一番下のところ、
0:15:29	一応あまり審査に関係ないかもしれないんですが、その自主的にやっているっていうのはですね。
0:15:38	日冷却系統のみなんか。
0:15:42	それとも、この申請書の表で書いてあるプール伺える循環系統の計装設備バックアップスクラム装置犬通過する系統についても、休日は、
0:15:59	自主的に巡視県警を行っているっていう理解でよろしいですか。
0:16:06	明日
0:16:17	はい、原子力機構にする。
0:16:19	ええとですね、こちらにつきましては、
0:16:23	もしも休日でも超えるところにつきましては、っているということですので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
 発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:28	一番環境
0:16:32	そんなカトウ入っているものもございますので、そちらが記述勤務のものが基本。
0:16:39	陸域のそちらの露出方には入らない、入ってない。
0:16:45	あくまでも年金奉行職員による、その中の点検ができる場所で全部ついている。
0:16:51	もう
0:16:52	休日につきましてはできないところはやっぱ、
0:16:55	ただ、2次冷却系統につきましては、
0:16:58	外側にも施設があるという特徴がありますので、そちらについては、実際は、
0:17:05	従って、
0:17:11	どうもカトウです。今の形ですと一応日冷却系統等孤独説明では書いてあるんですが、2次冷却系とすべてではなく、データの管理区域を除いた外回りを中心にっていうことですか。
0:17:31	はい、原子力機構ホリです。その通りでございます。
0:17:39	ほか、何かございますか。
0:27:12	町長の加藤です。はい、ありがとうございます。今ちょっと
0:27:16	話っていて、ちょっと撤去この規則のみの状態における休日の点検っていうのが特に何か関係があって言っているのかっていうところに対してないということで、最終的にはあそこ炉を規則の状態のところ、
0:27:36	この休日の充実点検っていうのは削除した形で補正申請をするっていうことだと思いました。それで全然問題ないと思います。
0:27:48	はい、それでは他に何かございますか。
0:27:52	よろしいですか。
0:27:54	はい、それでは本日のヒアリングこれにて終わりたいと思います。お疲れ様でした。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。